

令和7年度 県民防災アクションデー ～県下一斉避難行動訓練～

1 目的

発災時の県民への的確な情報伝達体制の構築と継続的な県民の防災意識の醸成を目的とする。

2 実施予定時期

- (1) 6月2日(月) 午前 9時 対象：全市町村 梅雨時期の出水期に合わせて設定
- (2) 11月5日(水) 午前10時 対象：全市町村 津波防災の日付近に合わせて設定
※消防庁のJ-アラート訓練に合わせて実施。



3 行動の内容

防災サイレンの吹鳴とプラスワン行動の推進

- (1) 防災サイレン
 - ① 6月の場合..風水害による避難指示が発令された場合の水害避難サイレン
 - ② 11月の場合..緊急地震速報+大津波警報の吹鳴 ※ただし、内陸部は緊急地震速報のみ
- (2) プラスワン行動
シェイクアウト、周囲への声かけ、非常持ち出し袋の確認など

4 役割分担

訓練(試験放送)であることを自治会(住民)や事業者・学校等へ事前に周知しておく必要がある。

- (1) 県の役割
 - ・各部局と連携して、関係団体等に防災サイレンの吹鳴について文書周知
 - ・県の広報媒体(ホームページ等)を使用しての全県広報
 - ・庁舎での職員、来庁者向けサイレンの吹鳴
- (2) 市町村の役割
 - ・市報や自治会回覧等による市町村内の住民等周知
 - ・定刻にサイレンを吹鳴、その他関連作業

